

第2 平成27年度に実施する主な行政改革

I 定員の管理等

1 基本的な考え方

県を取り巻く極めて厳しい行財政環境を踏まえ、平成17年4月から給与の臨時的減額措置や平成18年度の給与構造の抜本的な見直しを実施した。また、平成17年2月及び平成22年2月に策定した定員適正化計画並びに平成18年7月に策定した集中改革プランに基づき定員の適正化に努め、目標を上回る職員数の削減を達成した。

しかしながら、依然として厳しい社会経済情勢に鑑み、一般行政部門を対象として、新たな定員管理計画を策定するとともに、教育部門及び警察部門においても、各々の計画に基づき、引き続き職員数を削減し、適正な定員の管理に努めることとしている。

また、平成20年4月から7年間（平成17年4月からは10年間）実施してきた給与の臨時的減額措置については、管理職等の本給減額は継続することとし、これまでの行革努力により構造的財源不足をさらに圧縮できる見込みとなったことなどを踏まえ、支給を一部凍結している地域手当（本来水準3%）について2%支給を実施する。（平成26年度に1%支給を再開）

2 平成27年度の主な実施内容

<主なポイント>

1 定員の管理

- ① 一般行政部門について、平成16年4月から平成26年4月までの10年間で、20%（832人）の削減目標を上回る21.0%（872人）の職員数の大幅削減を達成

平成26年4月を基準として5年間を計画期間とし、次のとおり一般行政部門を対象とした新たな定員管理計画を策定

・計画期間 平成26年4月から平成31年4月まで（5年間）

・数値目標 平成26年4月1日を基準として5%の削減

※その上で、県政の重要政策や新たな行政需要に対応するため2%の範囲内で必要な定員を確保（純減で△3%以上）

- ② 教育部門（教員を除く）について、平成27年4月までの5年間で7.3%（72人）の削減を目標として職員数の削減に努めた結果、8.5%（84人）の削減見込みとなり、目標を上回る職員数の削減を達成する見込み

※平成28年度からの新たな定員管理計画の策定に着手

- ③ 警察部門（警察官や鑑識等の専門的業務従事者を除く）について、平成28年4月までの5年間で7.7%（11人）の削減を目標として職員数の削減に努め、平成27年4月までの4年間で6.3%（9人）の削減見込み

④ 公営企業等について、企業局等については、組織の統廃合や民間委託の推進等により平成16年4月からの11年間で42.4%（84人）の削減見込み。中央病院については、総合周産期医療体制の強化や7対1看護体制の安定運営などのため、医師・看護師を増員しており、事務職以外の職員については、平成16年4月からの11年間で13.1%（106人）の増員見込み

⑤ 全部門では、少人数教育等にかかる教員や警察官、医師・看護師等について増員を行う中で、平成16年4月から平成27年4月までの11年間で、8.4%（1,410人）の削減、うち普通会計ベースでは、9.1%（1,432人）の削減となる見込み

2 給与の臨時的減額（削減額 6.5億円）

・特別職：知事△16%、副知事等△11%

・一般職：富山市内勤務 部長級△4%、次長級～課長級△3%、
管理職以外△1%

上記以外勤務 部長級△3%、次長級～課長級△2%、
管理職以外 —

地域手当のうち
1%分の凍結を含む
※地域手当については、平成27年
4月から2%の
支給を実施

3 人件費の抑制効果（普通会計ベース：平成16年度から平成26年度まで）

・職員数：1,354人削減、△8.6%

（企業会計を含む全体では、1,347人削減、△8.0%）

・人件費：累積削減効果額：約1,098億円（平成26年度は決算見込）

※ 定数抑制と給与水準の引下げにより、平成26年度の人件費は、平成16年度に比べ、約159億円、13.9%（うち一般行政部門では、約77億円、25.6%）の削減となる見込み（普通会計、単年度ベース）

(1) 定員の管理

① 新たな定員管理計画（一般行政部門）の策定

ア これまでの定員の適正化の状況

一般行政部門については、平成22年に策定した定員適正化計画（平成21年度の職員数3,584人を基準として、平成26年度までの5年間で7.2%、257人の削減、平成16年4月からの10年間で20%、832人の削減目標）に基づき、県民の理解を得ながら、行政改革の取組みを進め、必要な部分については増員を図るなど、メリハリをつけて職員数の削減に努めてきた。

この結果、平成26年4月までの5年間で8.3%、297人の削減、平成16年4月からの10年間で21.0%、872人の削減となり、目標を上回る職員数の削減を達成した。

一般行政部門における定員の適正化（H21.4～26.4）の状況（各年4月1日現在、単位：人）

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	計	目標
一般行政部門 職員数	3,584	3,479	3,423	3,364	3,332	3,287		3,327
増減数	(基準)	△105	△56	△59	△32	△45	△297	△257
増減率		△2.9%	△1.6%	△1.6%	△0.9%	△1.3%	△8.3%	△7.2%

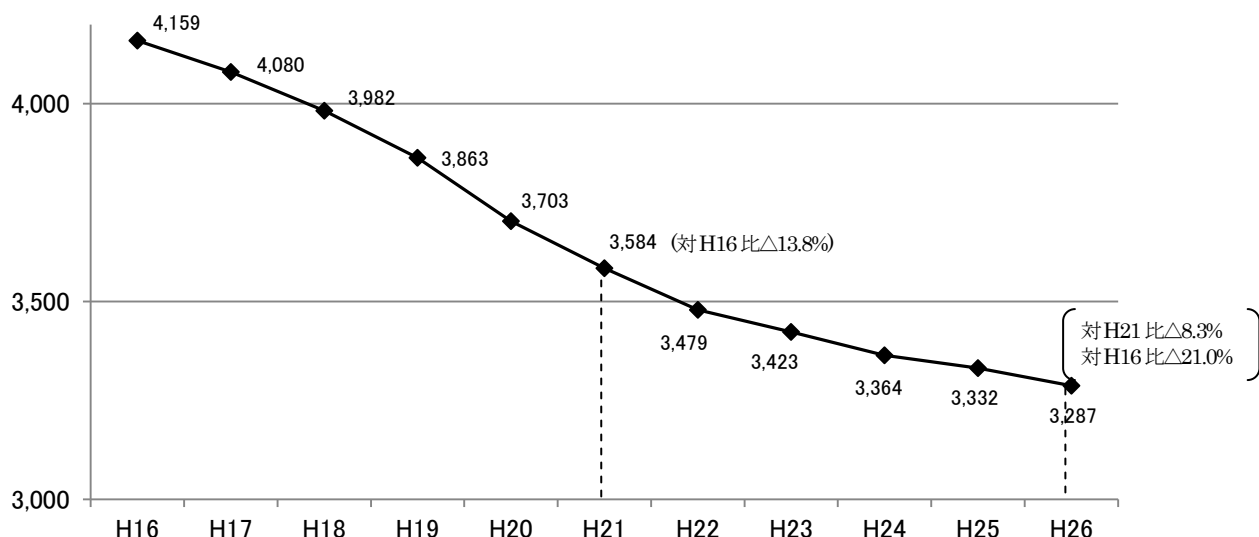
（参考）10年間での比較（H16.4～26.4）の状況（各年4月1日現在、単位：人）

区分	平成16年	平成21年 まで	平成22年 まで	平成23年 まで	平成24年 まで	平成25年 まで	平成26年 まで	目標
一般行政部門 職員数	4,159	3,584	3,479	3,423	3,364	3,332	3,287	3,327
増減数	(基準)	△575	△680	△736	△795	△827	△872	△832
増減率		△13.8%	△16.4%	△17.7%	△19.1%	△19.9%	△21.0%	△20.0%

平成22年以降の主な取組み

- 部局長秘書業務に民間人材を活用（H22～23）
- 農村施策の効率的推進のため、農林振興センターの農村整備担当部門を集約（H22）
- 土地開発公社の解散（H23）
- 新幹線建設業務、並行在来線関連業務、富山大橋架け替え、神通川流域地区カドミウム汚染田復元事業等の進捗に伴う担当職員の減員（H22～H26）
- 公共事業等の縮減を踏まえ、土木センター等の業務見直し（H22～26）

◆職員数（一般行政部門）の状況（各年4月1日現在、単位：人）



◆人口規模が類似する県における職員数（一般行政部門）

本県のこれまでの取組みについては、面積・人口などの規模や各県ごとの地域的な特殊性などにより、全国比較は難しい面はあるが、人口規模が類似している他県と比較してみると、全国トップクラスの取組みを進めてきたところである。

<職員数の状況>

人口10万人当たり職員数を平成16年と平成26年の比較でみた場合、人口規模が類似の県（人口100～130万人）との比較では、平成16年当時は平均より上回っていたが、平成26年では平均より下回っている。

(単位：人)

区分	平成16年 職員数	人口10万人 当たり職員数		平成26年 職員数	人口10万人 当たり職員数	
		総数	順位		総数	順位
富山県	4,159	372	5位	3,287	301	3位
類似県平均	4,178	363		3,477	315	

※類似県：秋田県、山形県、石川県、和歌山県、香川県、大分県、宮崎県

※職員数は各年4月1日現在。人口は住民基本台帳人口（平成16年は3月31日現在、平成26年は1月1日現在）

※順位は、職員数が少ない方から数えたもの

<職員数の削減状況>

職員数の削減率と人口10万人当たり職員数の削減数を平成16年と平成26年の比較でみた場合、人口規模が類似の県との比較では、いずれも2位となっている。

なお、全国の都道府県と比較してみても、職員数の削減率は全国11位、人口10万人当たり職員数の削減数は全国6位となっており、全国トップクラスの取組みとなっている。

(単位：人)

区分	平成16年 職員数	平成26年 職員数	削減数	削減率	順位	人口10万人当 たり削減数	順位
富山県	4,159	3,287	△872	△21.0%	2位	△80	2位
類似県平均	4,178	3,477	△701	△16.8%		△63	

※条件等は前項と同様

※順位は、削減率及び削減数が大きい方から数えたもの

イ 今後の定員管理のあり方

定員管理の方針

これまで、定員適正化計画及び集中改革プランに基づき、職員数の削減に努めてきた結果、平成16年4月から平成26年4月までの10年間で20%、832人の削減目標を上回る21.0%、872人の職員数の削減を達成した。

これは、全国トップクラスの取組みであり、職員数の一定の適正化は図られたところであるが、依然として、厳しい社会経済情勢や行政の簡素効率化に不断に取り組む必要があることから、事務事業の見直しや民間委託の推進などの取組みをしっかりと進めていく必要がある。

一方で、より長期的な視点から、新幹線開業後の経済・産業の活性化策、子育て支援・人口減少対策、未来を担う人づくり、医療・福祉の充実、防災・安全対策などの重要政策のほか、今後の各分野における新たな行政需要に適切かつ柔軟に取り組めるよう、必要な部門には人員を重点的に配分するなど、メリハリをつけた形で取り組む必要がある。

引き続き、納税者である県民の目線に沿って、効率的かつ効果的な行政組織となるよう努め、元気とやまの創造につながるような活力あるものとし、県民サービスの維持・向上を図りつつ、職員数の抑制に取り組むこととする。

計画期間

平成26年4月1日から5年間（平成31年4月1日まで）

数値目標

一般行政部門の職員数を平成31年4月1日までに、平成26年4月1日を基準として5%削減する。

その上で、今後の社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえ、県政の重要政策や新たな行政需要に対応が必要な部門には2%の範囲内で必要な人員を措置する。(純減としては3%以上の削減を目指す。)

具体的な進め方

- 社会経済情勢に対応した組織体制の整備
国と地方との関係やそれぞれの財政状況、地方創生や人口減少対策など社会経済情勢の変化に適切に対応できる組織体制を整備する。
- 不断の組織見直し
納税者である県民の立場・目線から、できるだけスリムにかつ効率的な組織となるよう不断に見直しを行う。
- 県民ニーズに対応した職員の配置
県民ニーズに柔軟に対応し、業務量に見合ったメリハリのある職員の配置を行う。
- 民間委託の推進
県の業務において、核となる部分を県が担い、民間の知恵や活力をいかしていく分野については、できるだけ委託等を推進する。
- 派遣職員の見直し
県の外郭団体において事業の重点化等を進めることにより、職員派遣の必要性の検討を行い、派遣者の人数の見直しを行う。

一般行政部門における定員管理（H26.4～31.4）の状況 (各年4月1日現在、単位：人)

区分	平成26年	平成27年 (見込み)	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	計
職員数	3,287	3,267					
増減数	(基準)	△20					△20
増減率		△0.6%					△0.6%

注：平成27年は、スポーツ行政の一元化に対応するため、教育委員会から11人の定数移管があり、その分を除くと、実質△31人（△0.9%）となる。

注：上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。

② 教育部門

教育委員会においては、教員以外の職員について、平成22年度の職員数987人を基準として、平成27年度までの5年間に、7.3%、72人の削減を目標とする計画に基づき、事務事業の見直し等により、職員数の削減に努めた結果、平成25年度に目標を達成し、最終的に、8.5%、84人の削減を達成する見込みである。

定員の管理については、行政の簡素化・効率化を進め、引き続き努力していく必要があることから、平成27年度中において新たな定員管理計画を策定し、民間委託の推進や更なる事務事業の見直しなどの取組みを進めることとする。

教育委員会における定員の適正化（H22.4～27.4）の状況 (各年4月1日現在、単位：人)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年 (見込み)	計	目標
職員数	987	951	927	911	910	903		915
増減数	(基準)	△36	△24	△16	△1	△7	△84	△72
増減率		△3.6%	△2.4%	△1.6%	△0.1%	△0.7%	△8.5%	△7.3%

注：上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。増減率については、四捨五入の関係で年の計と全体の計とが一致しないことがある。

③ 警察部門

警察部門については、警察官を除く一般職員のうち、鑑識等の専門的業務従事者などを除く職員について、平成23年度の職員数144人を基準として、平成28年度までの5年間に、7.7%、11人の削減を目標とする計画に基づき、技能労務職員の業務について、嘱託又は業務の委託化を図ることにより、職員数の削減に努めており、平成27年4月までの4年間で6.3%、9人の削減となる見込みである。

警察部門における定員の適正化（H23.4～28.4）の状況 （各年4月1日現在、単位：人）

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年 (見込み)	平成28年	計	目標
職員数	144	140	138	137	135			133
増減数	(基準)	△4	△2	△1	△2		△9	△11
増減率		△2.7%	△1.4%	△0.7%	△1.4%		△6.3%	△7.7%

注：上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。増減率については、四捨五入の関係で年の計と全体の計とが一致しないことがある。

④ 公営企業等

公営企業等については、独立採算制を原則としており、普通会計（一般行政部門、教育部門、警察部門）とは取扱いが異なるが、他部門の取組みと同様、組織の簡素効率化に努めるとともに、必要な部門には所要の人員を配置している。

企業局等については、組織の統廃合や民間委託の推進等による合理化を進めており、平成16年4月からの11年間で84人の削減となる見込みである。

中央病院については、総合周産期医療体制の強化、小児外科の新設、ハイケア・ユニットや救命センター科の整備とともに、7対1看護体制の導入・安定運営などのため、平成16年4月からの11年間で医師24人、看護師90人を増員配置している。一方、調理等の技能労務業務の民間委託を進めるとともに、医療・看護サービスの充実が求められる中においても事務事業の見直しなどにより事務職の増員を行わないなど、組織の簡素効率化や職員数の抑制に努めている。

⑤ 全部門

全部門では、平成16年4月から平成27年4月までの11年間で、8.4%、1,410人の削減、普通会計ベースでは、9.1%、1,432人の削減となる見込みである。また、事務事業の見直しや民間委託の推進などの取組みを進め、職員数の削減に努める一方で、重要課題として対応が必要な部門には所要の人員を配置してきたところである。

教育部門については、教員以外の職員について、平成16年4月からの11年間で345人の削減見込みとなる一方で、教員について、児童生徒数の減少に伴い、全体としては減少しているものの、少人数教育、通級指導、いじめ・不登校、ニート・フリーター対策などの課題に対しては増員配置している。

警察部門については、警察官を除く職員について、平成16年4月からの11年間で30人の削減見込みとなる一方で、性犯罪対策、サイバー犯罪対策、暴力団対策、ストーカー・DV対策などの強化のため、警察官を増員配置している。

全部門における定員の状況 (H16. 4～H27. 4)

(各年4月1日現在、単位：人)

区分	H16	H24	H25	H26	小計 (H26-H16)	H27 (見込み)	合計
一般行政部門	4,159	3,364	3,332	3,287		3,267	
増減数	(基準)	△ 59	△ 32	△ 45	△ 872	△ 20	△ 892
増減率		△ 1.6%	△ 0.9%	△ 1.3%	△ 21.0%	△ 0.6%	△ 21.4%
教育委員会	9,301	8,840	8,790	8,765		8,804	
増減数	(基準)	△ 30	△ 50	△ 25	△ 536	39	△ 497
増減率		△ 0.3%	△ 0.6%	△ 0.3%	△ 5.8%	0.4%	△ 5.3%
(うち教員)	8,053	7,913	7,879	7,855		7,901	
増減数	(基準)	△ 6	△ 34	△ 24	△ 198	46	△ 152
増減率		△ 0.1%	△ 0.4%	△ 0.3%	△ 2.5%	0.6%	△ 1.9%
(うちその他)	1,248	927	911	910		903	
増減数	(基準)	△ 24	△ 16	△ 1	△ 338	△ 7	△ 345
増減率		△ 2.4%	△ 1.6%	△ 0.1%	△ 27.1%	△ 0.7%	△ 27.6%
県立大学	128	146	143	142		37	
増減数	(基準)	1	△ 3	△ 1	14	△ 105	△ 91
増減率		0.7%	△ 2.1%	△ 0.7%	10.9%	△ 73.9%	△ 71.1%
警察官	1,855	1,926	1,926	1,923		1,933	
増減数	(基準)	8	0	△ 3	68	10	78
増減率		0.4%	0.0%	△ 0.2%	3.7%	0.5%	4.2%
その他	349	328	321	321		319	
増減数	(基準)	3	△ 7	0	△ 28	△ 2	△ 30
増減率		0.9%	△ 2.0%	0.0%	△ 8.0%	△ 0.6%	△ 8.6%
企業局等	198	118	116	115		114	
増減数	(基準)	0	△ 2	△ 1	△ 83	△ 1	△ 84
増減率		0.0%	△ 1.7%	△ 0.9%	△ 41.9%	△ 0.9%	△ 42.4%
中央病院	850	914	931	940		956	
増減数	(基準)	24	17	9	90	16	106
増減率		2.7%	1.9%	1.0%	10.6%	1.7%	12.5%
(うち医師等)	809	875	892	899		915	
増減数	(基準)	25	17	7	90	16	106
増減率		2.9%	1.9%	0.8%	11.1%	1.8%	13.1%
(うちその他)	41	39	39	41		41	
増減数	(基準)	△ 1	0	2	0	0	0
増減率		△ 2.5%	0.0%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	16,840	15,636	15,559	15,493		15,430	
増減数	(基準)	△ 53	△ 77	△ 66	△ 1,347	△ 63	△ 1,410
増減率		△ 0.3%	△ 0.5%	△ 0.4%	△ 8.0%	△ 0.4%	△ 8.4%
うち普通会計	15,792	14,604	14,512	14,438		14,360	
増減数	(基準)	△ 77	△ 92	△ 74	△ 1,354	△ 78	△ 1,432
増減率		△ 0.5%	△ 0.6%	△ 0.5%	△ 8.6%	△ 0.5%	△ 9.1%

注：上記の見込みについては、今後の採用者、退職者の動向や関係団体等への派遣状況、人事異動等によって変動するものである。増減率については、四捨五入の関係で年の計と全体の計とが一致しないことがある。

(2) 給与の臨時的減額措置

これまでの行革努力により構造的財源不足をさらに圧縮できる見込みとなったことなどを踏まえ、支給を一部凍結している地域手当（本来水準3%）について、2%支給を実施する。（平成26年度に1%支給を再開）

なお、依然として構造的財源不足は解消されていないことから、地域手当のうち1%分の凍結及び管理職等の本給減額措置は継続する。

特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

	特別職		一般職					
	知事	副知事等	部長級		次長級～課長級		その他（管理職以外）	
平成17年度 ～平成19年度	△10%	△7%	△5%				△3%	
平成20年度 ～平成22年度	△18% ※	△13% ※	富山市勤務者	左記以外の者	富山市勤務者	左記以外の者	富山市勤務者	左記以外の者
			△7% ※	△4%	△6% ※	△3%	△4% ※	△1%
平成23年度 ～平成25年6月	△18% ※	△13% ※	△6% ※	△3%	△5% ※	△2%	△3% ※	—
平成25年7月 ～平成26年3月	△20% ※	△15% ※	△13.77%※	△10.77%	△13.77%※	△10.77%	△10.77%又は △7.77%※	△7.77%又は △4.77%※
平成26年度	△17% ※	△12% ※	△5% ※	△3%	△4% ※	△2%	△2% ※	—
平成27年度	△16% ※	△11% ※	△4% ※	△3%	△3% ※	△2%	△1% ※	—

※ 地域手当の凍結分（H20～H25：△3%、H26：△2%、H27：△1%）を含む。

(3) 諸手当の見直し

定時制・通信制の課程を置く高校の教員に支給される定時制通信教育手当及び農業・工業・水産の課程を置く高校の教員に支給される産業教育手当について、いずれも創設から半世紀を経過し、生徒数の減少など関連の教育を取り巻く環境が変化しており、多くの都道府県でも見直しが進んでいることから、それぞれ支給水準の見直しを行い、3年間で段階的に引き下げる。これにより、平成27年度は、平成26年度に比べ約32百万円の削減効果を見込んでいる。

<見直し内容>

他県の支給水準等を踏まえ、支給率を引き下げる。

（手当額 = 給料月額 × 支給率）

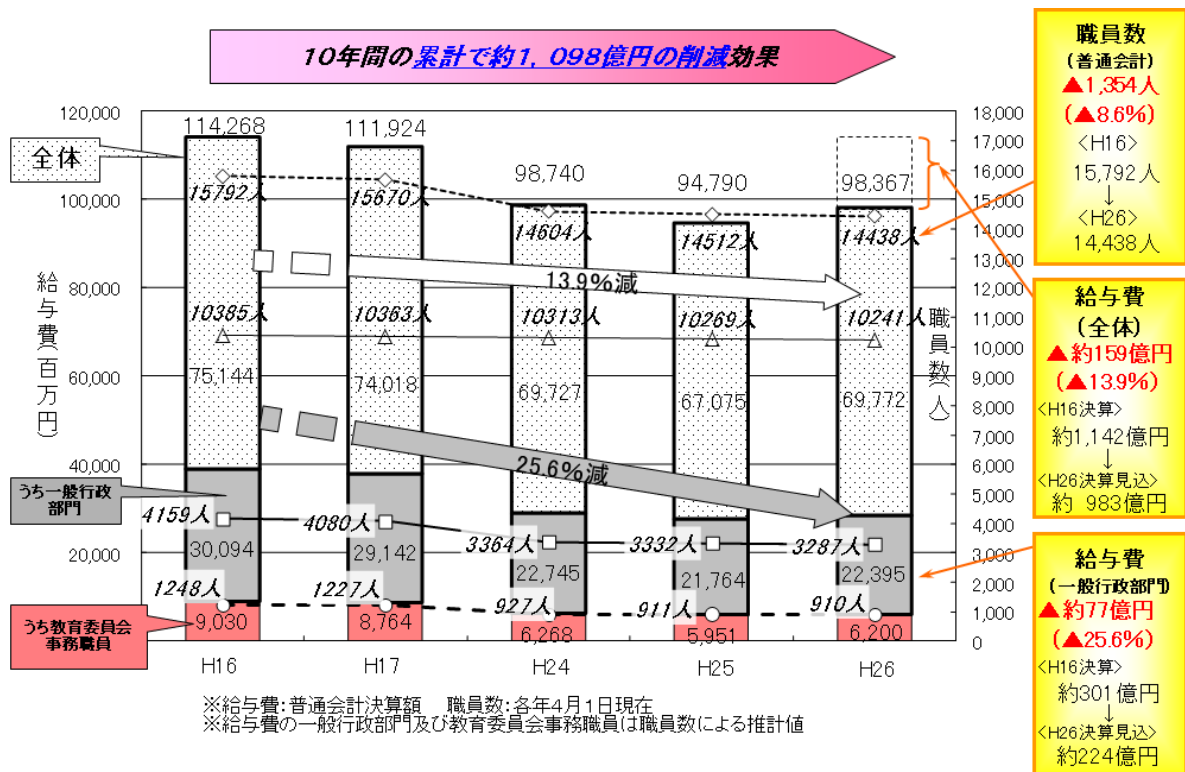
	支給率（現行）	支給率（改正後）
定時制通信教育手当	10%	4～6%
産業教育手当	10%	6%

(4) 人件費の抑制効果（普通会計ベース）

定員適正化計画及び集中改革プランに基づき職員数を削減するとともに、平成17年度からの給与の臨時的減額措置、平成18年度の給与構造の抜本的な見直し（行政職給料表で平均△5.83%）及び特殊勤務手当等の見直しなどにより人件費の抑制に努めてきた。

これらの取組みにより、職員数は平成16年4月から平成26年4月までに、全部門（普通会計ベース）で8.6%（15,792人→14,438人）の削減、一般行政部門で21.0%（4,159人→3,287人）の削減となった。

この結果、平成26年度の人件費は、平成16年度に比べ、約159億円、13.9%（うち一般行政部門では、約77億円、25.6%）の削減となる見込みであり、平成16年度に比べ平成17年度から平成26年度までの累積では約1,098億円の削減となる見込みである。



累積効果額の算定

(単位：百万円)

	職員給決算額	H16決算との差	累計
H16	114,268		
H17	111,924	▲ 2,344	▲ 2,344
H18	110,490	▲ 3,778	▲ 6,122
H19	108,798	▲ 5,470	▲ 11,592
H20	106,763	▲ 7,505	▲ 19,097
H21	103,009	▲ 11,259	▲ 30,356
H22	100,146	▲ 14,122	▲ 44,478
H23	99,884	▲ 14,384	▲ 58,862
H24	98,740	▲ 15,528	▲ 74,390
H25	94,790	▲ 19,478	▲ 93,868
H26見込み	98,367	▲ 15,901	▲ 109,769

II 新たな政策課題に対処するための組織の整備と簡素効率化の推進

1 基本的な考え方

経済社会情勢や県民ニーズの変化等にあわせ、新たな政策課題や県政の総合的な取り組みが必要な課題に戦略的かつ迅速に対応するため、組織の整備を図る。

また、簡素で効率的な行政を推進するため、業務の効率化や事業の進捗状況等の視点から、組織体制の見直しを行う。

2 平成27年度の主な実施内容

<主なポイント>

—新たな政策課題に対処するための組織整備—

- 1 教育委員会制度改革に伴う総合教育会議の設置やスポーツ行政の一元化など教育行政を総合的に推進するため、知事部局に総合教育会議等及びスポーツを担当する「理事」を配置。また、知事政策局において総合調整、総合教育会議関連業務と私学・高等教育振興業務を所管する課長及びスポーツ振興を担当する課長を配置
- 2 地方創生対策を強力に推進するため、観光・地域振興局にとやま未来創造関連施策と少子化対策、さらに『世界で最も美しい富山湾』の関連施策等を所管する「地方創生推進室」を新設
同室に従来の地域振興課長のほか、地方創生・人口減少対策を担当する課長及び『世界で最も美しい富山湾』の地域活性化策や日本海政策等を担当する課長を配置
- 3 中央病院におけるドクターヘリ導入に伴う救命救急センター、がん診療連携拠点病院及び新棟稼動（平成28年度）に向けた体制整備のため、医師、看護師、医療従事者を増員
- 4 特別支援教育の体制強化のため、県立学校課の特別支援教育係を「特別支援教育班」に改組し、担当職員を増員する。また、教育指導体制の充実強化のため、小中学校課の教育指導係を「教育力向上班」に改組
- 5 厚生部に国民健康保険運営の都道府県への移管、医療と介護の連携、地域医療ビジョンの策定、看護大学検討等を所管する「医療・介護制度改革担当」の「次長又は参事」を配置。また、医務課の医務係を「医療政策班」に改組
- 6 欧米等からの個人旅行者向け誘客に向けた取り組みを強化するため、観光課に国際観光を担当する課長を配置するほか、宿泊機能など新幹線開業後のおもてなし環境について調査検討を進めるため、同課の「おもてなし推進係」を「おもてなし環境・拠点づくり推進係」に改組し、担当職員を増員
- 7 全国豊かな海づくり大会（平成27年10月開催）及び全国植樹祭（平成29年春開催）の推進体制を強化するため、水産漁港課の全国豊かな海づくり大会推進担当職員を増員するほか、森林政策課に「全国植樹祭推進班」を新設
- 8 北陸新幹線開業後の羽田便への対応など富山空港利用促進のため、担当職員を増員

—組織の簡素化、業務の効率化のための見直し—

- 1 新幹線開業対策業務の終了に伴い、知事政策局の担当課長及び担当職員を減員
- 2 組織の簡素化により、「農林振興センター」の課・班体制及び「土木センター」の管理検査課の見直し
- 3 業務の効率化により、「農林水産総合技術センター」の担当職員を減員
- 4 新給与システムの開発業務終了に伴い、「情報政策課」の担当職員を減員
- 5 県立大学の公立大学法人化に伴い、文書学術課の「県立大学法人化推進班」を廃止

—新たな政策課題に対処するための組織整備—

増員トータル 42人

主なものは以下のとおり。

(1) 教育行政の総合的推進体制の整備（総合教育会議の設置、スポーツ行政の一元化）

教育委員会制度改革に伴う総合教育会議の設置やスポーツ行政の一元化など教育行政を総合的に推進するため、知事部局に総合教育会議等及びスポーツを担当する「理事」を配置する。また、知事政策局において総合調整、総合教育会議関連業務と私学・高等教育振興業務を所管する課長及びスポーツ振興を担当する課長を配置する。

(2) 地方創生対策の推進

地方創生対策を強力に推進するため、観光・地域振興局にとやま未来創造関連施策と少子化対策、さらに『世界で最も美しい富山湾』の関連施策等を所管する「地方創生推進室」を新設する。同室に従来の地域振興課長のほか、地方創生・人口減少対策を担当する課長及び『世界で最も美しい富山湾』の地域活性化策や日本海政策等を担当する課長を配置する。

(3) 中央病院における医療・看護サービスの充実

- ① ドクターヘリ導入に伴う医師、看護師等の増員
- ② がん診療連携拠点病院の体制整備のため、緩和ケア部を「緩和ケアセンター部」へ改称するとともに看護師、診療情報管理士を増員
- ③ 新棟稼動（平成28年度）に向けた体制整備に伴う医師、看護師及び医療従事者の増員

(4) 特別支援教育の体制強化及び教育指導体制の充実強化

特別支援教育の体制強化のため、県立学校課の特別支援教育係を「特別支援教育班」に改組し、担当職員を増員する。また、教育指導体制の充実強化のため、小中学校課の教育指導係を「教育力向上班」に改組する。

(5) 医療・介護制度改革に向けた体制整備

厚生部に国民健康保険運営の都道府県への移管、医療と介護の連携、地域医療ビジョンの策定、看護大学検討等を所管する「医療・介護制度改革担当」の「次長又は参事」を配置するほか、医務課の医務係を「医療政策班」に改組し、同課に看護大学検討の担当職員を配置する。

(6) 新幹線開業に伴う国際観光等の体制強化

欧米等からの個人旅行者向け誘客に向けた取組みを強化するため、観光課に国際観光を担当する課長を配置するほか、宿泊機能など新幹線開業後のおもてなし環境について調査検討を進めるため、同課の「おもてなし推進係」を「おもてなし環境・拠点づくり推進係」に改組し、担当職員を増員する。

(7) 全国規模のイベント開催に向けた推進体制の強化

全国豊かな海づくり大会（平成27年10月開催）及び全国植樹祭（平成29年春開催）の推進体制を強化するため、水産漁港課の全国豊かな海づくり大会推進担当職員を増員するほか、森林政策課に「全国植樹祭推進班」を新設する。

(8) 富山空港利用促進に向けた体制強化

北陸新幹線開業後の羽田便への対応など富山空港利用促進のため、担当職員を増員する。

(9) 新近代美術館整備体制の強化

新近代美術館移転準備に対応するため、近代美術館の担当職員を増員する。

(10) 都市農村交流の推進体制の整備

北陸新幹線開業後の都市農村交流の促進のため、農村振興課の施設管理係を「都市農村交流係」に改組する。

(11) その他事務事業の増加に対応した増員

- ① 地方創生に係る市町村への助言等への対応
- ② 難病対策への体制強化
- ③ 県有施設の大規模工事等への対応
- ④ とやま世界こども舞台芸術祭準備（H28年夏開催）への対応
- ⑤ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）準備（H30年開催）への対応

—組織の簡素化、業務の効率化のための見直し—

減員トータル 105人

主なものは以下のとおり。

(1) 事業の終了に伴う組織・人員の見直し

① 知事政策局

新幹線開業対策業務の終了に伴い、担当職員を減員する。

② 情報政策課

新給与システムの開発業務終了に伴い、担当職員を減員する。

③ 文書学術課

県立大学の公立大学法人化に伴い、「県立大学法人化推進班」を廃止する。

(2) 民間委託・業務の見直し等による組織・人員の簡素化

① 農村整備課

組織・業務の簡素・効率化により、担当職員を減員する。

② 農林振興センター

- ・業務の効率化により、担当職員を減員する。(新川・富山・高岡・砺波)
- ・農業普及第一課と第二課の統合により、担当職員を減員する。(富山・高岡)
- ・農地整備第一班と第二班の統合により、担当職員を減員する。(高岡)

③ 農林水産総合技術センター

業務の効率化により、担当職員を減員する。

④ 土木センター(新川・富山・高岡・砺波)

組織・業務の簡素・効率化により、管理検査課の担当職員を減員する。

(3) 外郭団体等からの派遣職員の引き揚げ

人員体制の見直しなどにより、「下水道公社」等から一部の職員を引き揚げる。

(4) 県立大学教員

県立大学の公立大学法人化に伴い、教員を法人に移管する。

以上の「組織整備・見直し」に伴う増減員による全部門職員数の推移(H26⇒H27)は下記のとおり。

H26. 4. 1	増減員数	H27. 4. 1 (見込み)
15, 493	増員トータル + 42 減員トータル ▲105	15, 430

3 組織整備・見直し後の新たな組織機構の状況

(1) 知事部局（本庁）

今回、組織機構の整備を行うことにより、平成27年度の知事部局（本庁）の行政組織数は、9部局、3室、54課、41班、155係となり、平成26年度に比べると、1室の増、3係の減となる。

平成26年度					平成27年度				
部局名	部局内の組織				部局名	部局内の組織			
	室	課	班	係		室	課	班	係
知事政策局	1	4	3	8	知事政策局	1	3	4	8
観光・地域振興局		3	3	8	観光・地域振興局	1	3	2	8
経営管理部		8	4	29	経営管理部		9	3	27
生活環境文化部		6	4	14	生活環境文化部		6	4	14
厚生部		8	8	22	厚生部		8	9	21
商工労働部		6	2	13	商工労働部		6	2	13
農林水産部		8	9	25	農林水産部		8	10	25
土木部		9	5	33	土木部		9	4	33
出納局	1	2	3	6	出納局	1	2	3	6
9部局	2	54	41	158	9部局	3 (+1)	54 (±0)	41 (±0)	155 (▲3)

【増減内訳等】

<新設>

- +1室 地方創生推進室
- +3班 知事政策局 富山マラソン推進班(教育委員会から移管)
医務課 医療政策班
森林政策課 全国植樹祭推進班

<廃止>

- ▲3班 観光課 国際観光班 ⇒ 観光課 国際観光担当課に振替
文書学術課 県立大学法人化推進班
港湾課 環日本海拠点港推進班 ⇒ 地方創生推進室 世界で最も美しい富山湾・日本海政策担当課に振替
- ▲3係 文書学術課 高等教育振興係、私学振興係
医務課 医務係

<名称変更又は移管等>

- 【課】 知事政策局の総合調整等担当課において総合教育会議等の業務を実施
教育委員会 スポーツ・保健課のうち管理係、生涯スポーツ係、競技スポーツ係、富山マラソン推進班
⇒ 知事政策局 スポーツ振興担当課(スポーツ活性化担当、生涯スポーツ担当、競技スポーツ担当、富山マラソン推進班(再掲))

知事政策局 新幹線開業対策担当課 ⇒ 観光・地域振興局 地方創生・人口減少対策担当課に振替

知事政策局 広報課 ⇒ 経営管理部 広報課

国際・日本海政策課 ⇒ 国際課

文書学術課 ⇒ 文書総務課

【係】 観光課 おもてなし推進係 ⇒ 観光課 おもてなし環境・拠点づくり推進係

文書学術課 文書管理係 ⇒ 文書総務課 総務係

農村振興課 施設管理係 ⇒ 農村振興課 都市農村交流係

(2) 知事部局（出先機関）の見直し（主なもの）

① 富山農林振興センター及び高岡農林振興センターの組織体制を見直し、農業普及第一課と農業普及第二課を統合し、「農業普及課」を設置

② 高岡農林振興センターの組織体制を見直し、農地整備第一班と農地整備第二班を統合し、「農地整備班」を設置

【増減状況】

<新設>

+2課 富山農林振興センター 農業普及課

高岡農林振興センター 農業普及課

+1班 高岡農林振興センター 農村整備課 農地整備班

<廃止>

▲4課 富山農林振興センター 農業普及第一課、農業普及第二課

高岡農林振興センター 農業普及第一課、農業普及第二課

▲2班 高岡農林振興センター 農村整備課 農地整備第一班、農地整備第二班

(3) 教育委員会の見直し（主なもの）

・ 県立学校課 特別支援教育係 ⇒ 県立学校課 特別支援教育班

・ 小中学校課 教育指導係 ⇒ 小中学校課 教育力向上班

・ スポーツ・保健課 ⇒ 保健体育課